

通告２番目、９番、大上正春議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員 ９番、大上正春でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

最初に、学校における防災教育についてです。

平成23年３月11日の東日本大震災から11年がたちました。また、先日の３月16日の夜中、二度にわたる激しい揺れに多くの人々が不安を抱きました。震度６強の地震は、福島、宮城の両県に爪痕を残しております。地震で犠牲になった人々のご冥福を祈るとともに、被災された方々へ心からお見舞いを申し上げます。

近年、各地で頻発する震災を鑑みると、私たちは災害と災害のはざまに暮らしている気がしてなりません。近い将来、かなりの確率で起こるであろうと予測されております南海トラフ地震、本市におきましては、北部に活断層もあり、今後予想される大震災に向けて、備え以上のことはできないとの思いで、様々な事柄に着手し、事前防災に努めております。

11年前の東日本大震災、岩手県釜石市では1,300人もの方が亡くなったり、行方不明となっております。市内にある鶴住居（うのすまい）地区でも壊滅状態となりました。しかし、この地域の鶴住居小学校と釜石東中学校にいた生徒約570人は、全員避難することができました。これが有名な釜石の奇跡と呼ばれております。

地震直後の鶴住居小学校では、校舎の３階に児童が集まりましたが、隣の釜石東中学校では、生徒が校庭に駆け出しておりました。これを見た小学校の児童は、日頃から釜石東中学校と行っていた合同訓練を思い出し、自らの判断で校庭に駆け出し、500メートル先の高台に避難いたしました。津波の状態を察知し、さらに高台へと駆け出し避難をしました。この後、津波は堤防を越え、学校やまちは津波に飲み込まれてしまいましたが、児童生徒は全員無事に避難することができました。

釜石の奇跡は、子供たちが単に運がよかったからというのではなく、地域で日頃から行われていた防災教育を学んだ子供たち、自分たちがふだんから行っている行動を当たり前実践した結果が起こしたものであるのです。子供たちは自らの手で登下校時の避難計画を立て、津波の驚異を学ぶため、年間５時間から十数時間の防災授業を受けておりました。この背景には、群馬大学片田敏孝教授の提唱する、想定にとらわれない、状況下において最善を尽くす、率先避難者になるとの避難３原則を全生徒が徹底して身につけていたのです。

「100回逃げて、100回来なくても101回目も逃げ出す、逃げて」と。釜石市の津波到達点を示す石柱に刻まれた中学生の言葉です。強い警戒が呼びかけられている今、自らの命を守る行動を最優先する必要があると思います。

本市もこの教訓を基に、平成26年3月、岩出市学校防災マニュアルを作成し、災害時の対応等をマニュアル化しております。その中で災害に備えての教職員の心得として、児童生徒の在校時の安全確保は学校が主体となります。このとき校長を中心とする教職員は、災害対策の主人公となります等云々とありました。

そこで質問ですが、この岩出市学校防災マニュアルに沿った教員への研修方法は、また防災訓練の実施状況は、そして釜石市のように生徒一人一人が自分の命を自分で守る、余裕があれば仲間も守るという自助と共助の考えを養う防災教育の現状はについて、3点お伺いいたします。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 大上議員の学校における防災教育について、一括してお答えいたします。

まず1点目についてであります。和歌山県教育委員会が実施する防災リーダー研修会に、各校1名の管理職または学校安全主任が参加し、講演会と演習を受講してございます。各学校におきましては、岩出市学校防災マニュアルに基づき、危機管理マニュアルを作成し、各校の教育計画に掲載しており、教職員はこの危機管理マニュアルに基づき避難訓練を実施してございます。

次、2点目、実施状況でございますが、小学校では、火災、地震及び不審者侵入の3種類の避難訓練を実施しておりまして、加えて、岩出小学校では洪水被害が想定されておりますので、洪水に関する避難確保計画を作成し、浸水時を想定して、校舎の3階から屋上にかけて避難する訓練も実施しております。

中学校では、地震を想定した避難訓練に重点を置いております。毎年11月5日の津波の日には、全ての小中学校において、大地震発生を想定した避難訓練を実施し、訓練終了後には防災無線を使用して教育委員会に訓練状況を報告させております。

また、全ての小中学校では、年1回、那賀消防組合那賀消防署員の立会いの下で訓練を行い、訓練後には管理職が消防署員から講評を受けております。また、令和2年9月に作成しました岩出市避難所開設初動マニュアルにおきまして、各学校は避難施設に指定されておりますので、各校の避難訓練時に避難所の開設も想定した訓練を組み入れております。

3点目の防災教育の現状についてであります。小中学校とも那賀消防組合の協力をいただき、様々な体験活動を通じた防災教育を実施しており、小学校では低学年の煙避難体験、中学校では防災センターの見学と日常の備えについての学習、小学校6年生では子ども防災博士意見発表会に向け全員が防災に関する作文を書いております。中学3年生では那賀消防組合と岩出市消防団の協力を得まして、全員が学校で防災訓練を受けており、その内容は、応急手当、心肺蘇生法、水消火器による消火訓練、マンホールトイレの見学、津波・洪水からの避難について学習をしてございます。

また、教育委員会の事業で、平成20年度から中学生を対象として防災ジュニアリーダー養成講座というのを実施しております。通算で428名が普通救命講習修了証を取得してございます。なお、防災ジュニアリーダー養成講座を修了した生徒には、市の地域防災訓練において講師として参加していただき、防災訓練のお手伝いをいただいております。

○福山議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 2点再質問させていただきます。

中学生を対象とした防災ジュニアリーダー養成講座、大変素晴らしい取組と思います。そのジュニアリーダー養成講座を修了した生徒が地域防災訓練において講師として参加しているとのことですが、こういった役割をしているのでしょうか。

もう1点、先ほどのご答弁でもありましたが、中学3年生を対象に、那賀消防組合や岩出消防団の協力の下、防災訓練を受けているということでした。島根県の松江市でも消防団員が小中学校などに出向いて防災教育を実施するという新聞記事を見ました。本市教育委員会も取り組んでいただいている内容で、災害に関する授業や避難訓練を通じて防災意識の向上につなげており、総務省消防庁はその活動を後押ししております。消防団にとっても、団員数が減少する中、将来の担い手育成に向けて、消防団をPRする機会にもなっているそうです。

その事業は、消防機関と学校が相談した上で、その地域の災害リスクに応じた内容とし、消防車両の見学や避難訓練、避難所運営の体験学習なども実施しているものだそうです。この活動に消防庁は200万円を上限に助成し、消防団の活性化に関する先進的な取組を各都道府県に最低1か所以上を募集しているそうです。本市でも課題となっている消防団の成り手不足解消に向けて、この総務省の後押しするモデル事業に参加するべきかと思いますが、本市のお考えをお聞かせください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 再質問にお答えいたします。

防災ジュニアリーダー養成講座修了した生徒が、地域防災訓練においてどのような役割をしているのかということでございます。地域防災訓練につきましては、令和2年度と令和3年度の2か年、これ新型コロナウイルス感染症の感染防止対策ということで開催しておりませんが、過去の実績では、新聞紙で作成する簡易スリッパの作成方法について、訓練の参加者に教える活動に参加していただいております。今後も1人でも多くの生徒に防災ジュニアリーダー養成講座に参加していただいて、防災教育、防災訓練の重要性を認識させていきたいと考えてございます。

○福山議長 総務部長。

○中場総務部長 大上議員の再質問にお答えします。

消防団による防災教育については、中学校での防災訓練において、消火器の使用方法についての指導を実施しております。消防団員による防災教育は、防災意識の向上や消防団のPR、さらには将来の担い手確保にもつながるものと考えます。

しかし、モデル事業への参加につきましては、今後の検討課題と考えます。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、大上正春議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

大上正春議員。

○大上議員 続いての質問は、マイナポイント事業についてです。

行政手続のオンライン申請などに役立つマイナンバーカード、その普及に向け、2020年9月から昨年末まで同カードを取得した人を対象に、キャッシュレス決済での買物に使える最大5,000円分のポイントを付与するマイナポイント事業が開始されておりましたが、本年1月1日からは、最大2万円分を付与する第2弾の事業がスタートいたしました。

ここで1つ目の質問に、マイナポイント事業第2弾の目的と仕組みについて、2つ目に、最大2万円のポイント付与方法、そして利用方法についてお伺いします。また、住民の皆様方からポイントが欲しいが手続が煩雑でよく分からないというお声を聞きます。デジタルに苦手な方々も含め、希望する全市民へ本市の体制について、また、赤ちゃん、未就学の子供たちも含め、未成年者の申請はどのようにする

のか、教えていただけますでしょうか。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 大上議員、2番目のご質問、マイナポイント事業についての1点目、マイナポイント事業第2弾の目的と仕組みについてです。

マイナポイント第2弾は、マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、1人当たり最大2万円相当のマイナポイントを付与する国の事業です。

2点目、最大2万円のポイント付与方法と利用方法についてです。

マイナンバーカードの新規取得者に最大5,000円相当のポイント、健康保険証としての利用登録、公金受取口座の登録を行った方に各7,500円相当のポイントが、クレジットカードやプリペイドカード等のキャッシュレス決済サービスのポイントとして付与され、幅広いサービスや商品の購入などに利用できます。

3点目、希望する全市民へ本市の体制についてです。

南庁舎東側駐車場内に、マイナンバーカード臨時交付窓口用の仮設庁舎を設置します。こちらではマイナポイントの申込みやカード申請手続きの支援を行うとともに、無料写真撮影サービスを含めたサポートを行ってまいります。

4点目、未成年者の申請についてです。

15歳未満の未成年者におけるマイナポイントの予約申込みについては、法定代理人が行うことができます。15歳以上の未成年者は、本人が手続きを行えますが、やむを得ない場合には、原則として本人同席の下、法定代理人が手続きを行うことができます。

○福山議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 3点再質問をいたします。

1点目に、政府としまして、将来、マイナンバーカードは運転免許証とも一体化の方向を示し、2022年度末まで、国民のほぼ全員がマイナンバーカードを保有することを目標としております。全国的にも、このマイナポイント事業第2弾、開始して一気に普及は上がってくると想定されますが、本市の普及目標とそのカードを利用した行政サービスの今後のめどについてお聞かせください。

2点目は、15歳以上の未成年者が利用できるキャッシュレス決済サービスには、どのようなものがあるのでしょうか。

3点目として、付与されるマイナポイントを使う上で、決済サービスの銘柄によっては、使えるところと使えないところがあると思うんです。若い世代の方であれば、使えるお店を選び、臨機応変に対応できるんですが、シニアの大半の方は、なじみのお店等での買物が想定されることから、本市としましても、できれば岩出市内でポイントを利用いただけるために、岩出市商工会加盟店のそれぞれのお店がどのキャッシュレス決済サービスに対応しているのか、それを案内することで、ポイントを利用する住民が、どのキャッシュレス決済サービスを使用しやすいのかということを選択しやすいと思うんですが、そのような一覧表というのをご案内することができないでしょうか。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 大上議員の再質問についてお答えします。

1点目、現在のマイナンバーカードの普及状況とマイナポイント第2弾による普及率のめどはということですが、令和4年2月末時点の交付枚数は1万9,691枚、住基人口に対する交付率は36.5%です。マイナポイント事業第2弾の円滑な実施により、交付率55%を目標としております。マイナンバーカード普及に伴う今後の行政サービスのめどはということですが、マイナンバーカードの利便性向上、行政のデジタル化推進の観点から、今後、マイナンバーカードの所有者の転出・転入手続のワンストップ化を予定しております。

2点目の15歳以上の未成年者が利用できる決済サービスについてです。本人名義のQRコード決済や電子マネー等の決済サービスをご利用いただけます。また、未成年者のマイナポイントについては、法定代理人名義の決済サービスをポイント付与対象として申し込むこともできます。

3点目、岩出市商工会において、マイナポイントが利用できる店舗一覧等は作成しているのかということについてですが、岩出市商工会において、マイナポイントが利用できる店舗の一覧表は作成しておりません。なお、マイナポイントが利用できる決済サービスにつきましては、市民課窓口で案内しております。

○福山議長 再々質問を許します。

(な し)

○福山議長 これで、大上正春議員の2番目の質問を終わります。

以上で、大上正春議員の一般質問を終わります。